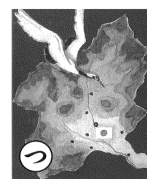




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和4年4月26日(火) 第9996号

目次

ページ

告 示

○道路の区域変更(道路管理課)	2
○同	2
○都市計画下水道事業の事業計画の変更認可(下水環境課)	2
○同	3
○同	3
○同	3

選挙管理委員会告示

○政治団体の名称等	4
○政治団体の異動事項	4
○政治団体の解散届出	6
○資金管理団体の名称等	7
○資金管理団体の指定の取消し等	7
○政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体	8

落 札

○落札者等の決定(業務プロセス改革課)	8
○同(県央第一水道事務所)	8

■ 告 示

◎群馬県告示第119号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
一般国道	406号	高崎市剣崎町字長瀬東1189番の1地先から同市同字同1181番の4地先まで	前	12.8~20.9	40.7
			後	11.3~13.9	40.7

◎群馬県告示第120号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	元島名倉賀野線	高崎市倉賀野町字下樋越1852番の1地先から同市同字同1877番の2地先まで	前	6.4~8.7	180.8
			後	9.2~10.9	180.8

◎群馬県告示第121号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、太田都市計画下水道事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 施行者の名称 太田市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 太田都市計画下水道事業 太田市公共下水道
- 3 事業施行期間 平成5年6月18日から令和9年3月31日まで

## 4 事業地

## (1) 汚水

- ア 収用の部分 なし
- イ 使用の部分 変更なし

## (2) 雨水

- ア 収容の部分 なし
  - イ 使用の部分 なし
- 

## ◎群馬県告示第122号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、太田都市計画下水道事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 施行者の名称 太田市
  - 2 都市計画事業の種類及び名称 太田都市計画下水道事業 太田市公共下水道
  - 3 事業施行期間 平成24年4月1日から令和9年3月31日まで
  - 4 事業地
    - (1) 収用の部分 なし
    - (2) 使用の部分 変更なし
- 

## ◎群馬県告示第123号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、館林都市計画下水道事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 施行者の名称 千代田町
  - 2 都市計画事業の種類及び名称 館林都市計画下水道事業 千代田公共下水道
  - 3 事業施行期間 平成5年2月26日から令和9年3月31日まで
  - 4 事業地
    - (1) 収用の部分 なし
    - (2) 使用の部分 変更なし
- 

## ◎群馬県告示第124号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、太田都市計画下水道事業の事業計画の

変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 施行者の名称 大泉町
- 2 都市計画事業の種類及び名称 太田都市計画下水道事業 大泉公共下水道
- 3 事業施行期間 平成2年12月18日から令和5年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 なし
  - (2) 使用の部分 変更なし

## ■ 選挙管理委員会告示

### ◎群馬県選挙管理委員会告示第20号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和4年4月26日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下 智 満

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
	届出年月日		
池森のり子を育てる会	池森実	蓮見秋雄	館林市成島町427-1
	令和4年3月1日		
岡野陽子を育てる会	岡野陽子	岡野克己	館林市苗木町1761-13
	令和4年3月17日		
富岡再生会議	田村妙子	田村妙子	富岡市内匠873
	令和4年3月18日		
未来の沼田市を創る会	本間雄三	星野翔一	沼田市桜町4765-3
	令和4年3月15日		

### ◎群馬県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

令和4年4月26日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

## 1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党北群馬郡支部	主たる事務所の所在地	北群馬郡吉岡町小倉甲91	北群馬郡榛東村広馬場1955	令和4年3月18日
	代表者の氏名	大林裕子	高橋正	令和4年3月18日
	会計責任者の氏名	柴崎尚長	一倉隆	令和4年3月18日
自由民主党群馬県自動車販売支部	代表者の氏名	星崎功明	大山駿作	令和4年2月16日
自由民主党利根郡連合支部	主たる事務所の所在地	沼田市利根町平川1113	沼田市久屋原町1560-12	令和4年3月31日

## 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
歌代こうじ後援会	会計責任者の氏名	歌代公司	歌代和七	令和3年11月4日
岡田行喜後援会	代表者の氏名	岡田隆雄	諸岡茂	令和3年10月1日
金子わたる後援会	会計責任者の氏名	久本武士	室橋守	令和4年3月1日
群馬うまれ群馬そだち	代表者の氏名	羽鳥由紀	野木大史	令和4年3月30日
	会計責任者の氏名	宮崎裕紀子	宮崎岳志	令和4年3月30日
群馬県飲食業政治連盟	代表者の氏名	桑原勝宏	深堀達義	令和4年1月11日
群馬県獣医師連盟	会計責任者の氏名	小板橋和彦	中野幹夫	令和4年1月21日
群馬県生活衛生同業組合連合会政治連盟	代表者の氏名	桑原勝宏	深堀達義	令和4年1月11日
群馬の未来をつむぐ会	代表者の氏名	早田明雄	久須見一男	令和4年3月5日
幸福実現党高崎後援会	代表者の氏名	山崎進	佐藤高史	令和4年1月1日
幸福実現党榛名伊香保後援会	会計責任者の氏名	日向卓	森田美由紀	令和4年3月23日

後閑賢二後援会	会計責任者の氏名	後閑輝彦	後閑昌一	令和4年3月23日
柴崎訓佳後援会	会計責任者の氏名	柴崎訓佳	飯酒盃常正	令和4年3月22日
清水聖義後援会	代表者の氏名	高橋嘉一郎	本島虎太	令和4年3月25日
真政会	主たる事務所の所在地	高崎市問屋町2-4-5	高崎市上小埜町572-2	令和3年8月1日
すとうかずおみ育てる会	主たる事務所の所在地	館林市富士見町7-16	館林市松沼町11-5	令和4年3月29日
	代表者の氏名	毛塚茂平治	野村晴三	令和4年3月29日
南雲鋭一後援会	会計責任者の氏名	南雲鋭一	南雲信雄	令和3年12月1日
日本第一党群馬県本部	会計責任者の氏名	守山義之	阿久津幸弘	令和3年12月31日
羽鳥みつひろ後援会	会計責任者の氏名	羽鳥光博	羽鳥君子	令和4年3月24日
堀越まゆこ後援会	会計責任者の氏名	青木千春	ツッキー晶子	令和4年2月5日
丸直会	主たる事務所の所在地	佐波郡玉村町上新田1597	佐波郡玉村町下新田464-2	令和4年2月1日
	代表者の氏名	峯岸豊	大谷韶男	令和4年2月1日
柳沢あつしを育てる会	代表者の氏名	佐々木林太郎	宮下君枝	令和4年3月26日

◎群馬県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和4年4月26日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党群馬県北群馬郡第一支部	高橋正	令和3年12月31日

## 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
岡田行喜後援会	岡田隆雄	令和3年10月1日
しぶかわの未来を考える会	久本武士	令和4年3月23日
早坂とおる後援会	早坂通	令和3年12月31日
山田光次後援会	山田光次	令和3年12月1日

## ◎群馬県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和4年4月26日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
荒木征二	高崎市議会議員	荒木征二後援会	高崎市石原町3267-12	令和4年3月1日

## ◎群馬県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和4年4月26日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
早坂通	早坂とおる後援会	令和3年12月31日
山田光次	山田光次後援会	令和3年12月1日

◎群馬県選挙管理委員会告示第25号

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、令和4年4月1日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

令和4年4月26日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
重野能之後援会	重野能之	重野由美子	吾妻郡東吾妻町岡崎315-1
下田まさゆき後援会	下田眞之	下田眞之	前橋市日吉町1-7-1
竹淵ひろゆき後援会	竹淵博行	竹淵博行	吾妻郡東吾妻町岩井965-1

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

令和4年4月26日

群馬県知事 山本一太

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 群馬県庁情報通信ネットワーク閉域LTE網 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県知事戦略部業務プロセス改革課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和4年3月31日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 KDDI株式会社官公庁営業部 東京都千代田区大手町一丁目8番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 36,252,780円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号該当

次のとおり落札者を決定した。

令和4年4月26日

群馬県県央第一水道事務所長 久保田 育 男

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 県央第一水道及び県央第二水道で使用する水道用ポリ塩化アルミニウム 年間予定調達数量 1,580,000kg
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県県央第一水道事務所 群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場411番地1
- 3 落札者を決定した日 令和4年3月23日
- 4 落札者の名称及び所在地 鶴星商事株式会社 群馬県高崎市上並榎町236



- 5 落札金額 27.3円/kg
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和4年2月4日
- 8 契約方法 単価契約

---

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---